

次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ） ～基本的な考え方～

現在の学校指導体制

- 教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価される大きな成果。
- 世界トップレベルの学力を維持する一方、根拠・理由を示して自分の考えを述べること等に課題。
- 義務標準法に基づく、主に標準的な授業時数に応じた算定による教職員配置。

+

更なる対応が必要な課題

- グローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を作り出していくための必要な資質・能力を子供たちに確実に育む学校教育が必要

- 格差の再生産・固定化
- 特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築
- いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化
- 外国人児童生徒等の増加

- 過疎化の進行
- 地域社会の支え合いの希薄化
- 家庭の孤立化

次世代の学校

今まで以上に、子供たちに向き合う時間を確保し、質の高い授業や、個に応じた重点的な学習指導によりこれからの時代に必要な資質・能力を保障

特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指し、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸長

「地域とともにある学校」への転換を図り、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育を実現

学校指導体制の改善・充実

- 「次世代の学校」の創生に必要な**教職員定数の充実**
- 「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえ、**10年程度を見通した、「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」を策定（「次世代の学校」指導体制実現構想(仮称)）、義務標準法の改正**

「次世代の学校」指導体制実現構想（中期見通し）（仮称）に盛り込むべき事項

1. 学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現

①小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実

高学年を中心に、外国語等の教科で専科指導を行うため、専科担当教員や、中学校教員など、教科の専門性の高い教員の定数を充実

②主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実

「主体的・対話的で深い学び」を充実させるため、アクティブ・ラーニングの研究等に必要な教員定数を充実。また、自治体や学校現場の判断により、学年段階や授業内容等を踏まえ、チーム・ティーチングや少人数指導を実施するために必要な定数を確保。

2. 多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育

※基礎定数化（対象児童生徒数に応じた算定）により、安定的・計画的な教員採用・配置を促進

①発達障害等を対象とする「通級指導」の充実：基礎定数化

発達障害や言語障害などの児童生徒に対し、通常学級に在籍しつつ、取出し等による特別の指導を行うために必要な教員を配置

②外国人児童生徒等教育の充実：基礎定数化

日本語能力に応じた指導が必要な児童生徒（2割は日本国籍）に対し、取出し等による日本語指導・教科指導を行うために必要な教員を配置

③貧困等に起因する学力課題の解消

貧困等に起因する学力課題がある学校に対し、放課後の学習相談や、取出し等による補充学習、家庭学習のサポートなどきめ細かい支援を行う教員を集中的に配置。

④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向け、学級担任など一部の教職員のみが抱え込むのではなく、組織的な指導体制を構築

3. 「次世代の学校・地域創生」プランの推進

①教員の質の向上に向けた指導教諭の配置促進

若手教員の人数が多い又は割合が高い学校に指導教諭を配置し、校内研修体制を充実

②「チーム学校」の実現に向けた、学校事務の共同実施体制の構築

学校業務の改善、教育の情報化推進のため、学校事務職員の体制を強化

③提案型「先導的実践加配制度」の創設

全国的な教育水準の維持向上の観点から、各自治体の提案による先導的な実践研究と連動した加配措置を実施。客観的根拠に基づく効果の多面的な評価を推進し、成果を全国に還元

「学校現場における業務の適正化について（報告）」も踏まえ、休養日の設定など部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動手当を引き上げ

障害のある児童生徒の指導

- 特別支援教育の対象児童生徒数は、約34万人
- 通級指導を受ける児童生徒は、10年間で2.3倍
- 地方からの要望の87%しか実際に定数措置できていない

- 通級指導担当教員の**充実・基礎定数化**
- 特別支援教育コーディネーターの**加配拡充**
- 学習支援を行うサポートスタッフの充実
- 特別支援学校教諭免許状の保有率引上げ

個々に応じた指導を受けられる
児童生徒の割合 **100%**
特別支援学校教員の
免許状保有率 **100%**

外国人児童生徒等教育

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等は、10年間で1.6倍
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の2割が、必要な指導を受けられていない

- 外国人児童生徒等指導担当教員の**充実・基礎定数化**
- 日本語指導支援員、母語支援員の充実

集中的な支援により、
日本語指導を受けられる
児童生徒の割合 **100%**

貧困等に起因する学力課題の解消

- 経済的援助を受ける家庭の児童生徒数は、16人に1人(平成7年度)から、6人に1人(平成25年度)に増加
- 子供の貧困率16.3%(OECD平均13.3%)

- 貧困による教育格差の解消のための教員の**加配拡充**
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)

集中的な支援により、
学力に深刻な課題を有する
学校の解消 **(1000校程度)**

いじめ・不登校の未然防止・早期解消

- いじめ重大事態の発生件数は449件
- 小中学生の不登校 約12.3万人
- 不登校だった生徒の高校中退率は約10倍
- 小学校の暴力行為 約1.1万件
(平成26年度は平成9年度の約8倍)

- 家庭・関係機関との連携など中心的な役割を担う児童生徒支援専任教員の**配置拡充**
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)
- 教育支援センターの全国展開・強化
- 不登校特例校の設置促進

全ての児童生徒が豊かな
学校生活を送り、安心して
教育を受けられる体制の確立